

告示第2号

令和6年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

令和6年2月14日

滋賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 福井正明

記

- 1 令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 2 令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 3 令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 4 令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

（公表の場所） 滋賀県後期高齢者医療広域連合事務所